

# 減免認定申請書作成支援システム概要資料

減免認定申請書作成支援システムは、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金減免制度の認定申請書を作成するシステムです。

本システムを用いずに申請書を作成することはできません。

旧Excel様式は申請に利用できません。

経済産業局からの補正指示や審査完了等について電子メールでお知らせいたします。利用にあたっての費用はかかりません。Webサイトからのアクセスをお願いします。



## 減免認定申請書作成支援システムの使用の流れ

- 申請者情報の登録から、審査結果の確認までをシステム上で行っていただきます。

STEP1	WEBサイトにアクセス	<ul style="list-style-type: none"><li>システムにアクセス 2021(令和3)年9月27日(月)公開予定</li><li><a href="https://www.fit-genmen.go.jp/home">https://www.fit-genmen.go.jp/home</a></li></ul>
STEP2	ユーザ登録・更新	<ul style="list-style-type: none"><li>申請事業者情報を入力します。</li><li>過年度にユーザ登録済みの申請者はパスワード等を更新します。</li></ul>
STEP3	申請書作成	<ul style="list-style-type: none"><li>システムにログインし、申請事業・事業所の情報を入力します。</li><li>入力する情報は申請様式第1表から第4表の内容です。</li><li>✓ 自動チェック機能や過年度入力データ活用機能があります。</li></ul>
STEP4	PDF等電子ファイル添付	<ul style="list-style-type: none"><li>「賦課金に係る特例の認定申請書類チェックリスト」に基づいて、必要書類の写し等(PDF等電子ファイル)を添付してください。</li></ul>
STEP5	事前登録・書面印刷	<ul style="list-style-type: none"><li>申請書を作成したのち、「事前登録」を押下し、印刷します。</li><li>社内決裁等で修正があった場合は、「取下げ」を押下・修正の上、再度「事前登録」を押下し、印刷します。</li><li>✓ 「事前登録」押下のみでは申請となりません。最終版の書面を印刷して下さい。</li></ul>
STEP6	書面提出	<ul style="list-style-type: none"><li>本社所在地を管轄する経済産業局宛てに書面を提出します。</li><li>2021(令和3)年度の申請書提出期間は、2021(令和3)年11月1日(月)から2021年(令和3)年11月30日(火)17時必着です。</li><li>✓ 今年度は、以下(1)をご対応頂くことで、システムのみ(ただし、以下(1)の郵送は必要)での申請を受け付けます(ご対応頂けない場合には、従来どおり申請書類一式の郵送が必要になります)。<ul style="list-style-type: none"><li>(1)以下①、②を同封の上、申請者の本社所在地を管轄する経済産業局へ郵送する(2021年11月30日(火)17時必着)。<ul style="list-style-type: none"><li>①通知書を送付するための返信用封筒(切手貼付、送付先記載)</li><li>②システム内にて作成した様式第14第1表のコピー(押印不要)</li></ul></li></ul></li></ul>
STEP7	状況確認	<ul style="list-style-type: none"><li>疑義や要修正箇所がある場合、提出先の経済産業局よりシステムを通じて修正依頼等があります。</li></ul>
STEP8	審査結果確認	<ul style="list-style-type: none"><li>認定可否、減免率等の審査結果がシステムに登録されます。</li><li>認定通知書は紙面にて通知されます。</li><li>認定を受けた場合は、2022(令和4)年2月1日(火)までに小売電気事業者等への申し出を行ってください。</li></ul>

## お問い合わせ先

### 減免認定申請ヘルプデスク

お問い合わせフォーム：<https://www.fit-genmen.go.jp/userinquiry>

電話番号：050-8892-6042 電話受付時間：平日 9:20～17:20

※お問い合わせは、可能な限りお問い合わせフォームをお願いします。

※お問い合わせ受付期間は、2021(令和3)年8月30日(月)～2021(令和3)年12月28日(火)です。